

令和8年6月24日

奈良市長 仲川 げん 様

奈良市特別職報酬等審議会
会長 伊藤 忠通

議員報酬の適正なあり方について

令和8年5月21日付けで諮問のあった奈良市における議員報酬の額の適正なあり方について、奈良市特別職報酬等審議会規則第2条の規定に基づき、審議した内容を意見として答申します。

答 申

1 答申内容

議員報酬の額については、現行の額を据え置くことが妥当であるとする。

【議員報酬の現行の額】

議長	:	733,000円
副議長	:	644,000円
議員	:	596,000円

2 審議の目的

本審議会は、平成26年度以降据え置かれている議員報酬の額について、議会の改革を進めるべく設置された議会改革推進特別委員会より、現下の社会経済情勢等に鑑み、どうあるべきかを根本的に検討する必要があるという認識の下、議長から市長に対し審議の申し入れがあったことから、奈良市議会議員の議員報酬の適正なあり方について諮問をし、開催されたものである。

3 審議の内容

(1) 審議会で考慮した指標

- ア 奈良市議会議員報酬及び期末手当の額の変遷
- イ 奈良市の財政状況の変遷
- ウ 中核市の概要（人口、議員条例定数、財政状況等）
- エ 中核市の議員定数・議員報酬及び期末手当の額の変遷
- オ 中核市の財政状況の変遷
- カ 中核市の議員報酬の改定状況
- キ 中核市の予算規模
- ク 中核市の議員の政務活動費
- ケ 中核市の議員の費用弁償
- コ 県内他市の議員定数及び議員報酬
- サ 奈良市議会議員選挙の立候補者数
- シ 消費者物価指数の推移
- ス 民間給与実態統計調査結果
- セ 奈良市の近年の議会改革状況
- ソ 議会改革度調査結果

(2) 審議会で出た意見

ア 議員報酬の適正なあり方を審議するためには、①「類似団体との比較」、②「市民の納得感」、③「奈良市の財政状況」、④「議員活動についての説明責任」が主な指標となる。

①「類似団体との比較」について、奈良市議会の議員報酬は県内ではトップの水準となっており、中核市などの類似団体と比較しても著しい乖離があるわけではない。また、人口規模で同等の市と比較しても遜色ない水準である。加えて、議員報酬は生活給という側面が薄いため、民間での物価上昇などの社会情勢をそのまま報酬引き上げの理由にするのは難しい。

②「市民の納得感」について、奈良市議会議員の報酬年額は1,000万円を超えているが、議員報酬は生活給ではないものの1,000万円という年収水準は、一般市民から見れば相当に高く、世間では賃上げが報道されているが、中小企業では給料が上がっていない現状がある。

③「奈良市の財政状況」について、財政力指数などの財政に関する各指標について、前回、議員報酬について審議した平成25年度以降の状況を見ると、他の中核市の財政状況と比較すれば、引き続き財政健全化に向けた取り組みが必要である。

④「議員活動についての説明責任」について、二元代表制において議会は市長と並ぶ重要な役割を担っているが、市長の活動に比べて議会としての活動が市民に見えにくい現状である。議員の評価は政策提案などの「アウトプット」で行うべきだが、現状では個々の議員の活動に差があり、一概に評価することが難しい。

イ 議会改革については、議会改革推進特別委員会を発足して今後の活動についてはロードマップで示されているものの、実際の改革はこれからである。議会改革度調査の結果からは、奈良市は中核市の中でも61市中24位と比較的上位に位置しており、一定改革がなされているものの、前年より全国順位が下がっているという結果から、他の自治体は奈良市以上に改革を進めている中で、全国的に見てとりわけ優れているわけではない。

これらの審議内容を総合的に勘案し、上記1の結論に達した。

4 附帯意見

今後の議員活動においては、市民の納得感を高めるべく、個々の活動内容をより積極的かつ分かりやすい形で発信し、その実績を可視化することが求められると考える。また、現在平均7割程度の執行にとどまっている政務活動費については、本来の趣旨に則り、最大限かつ効果的に活用し、調査研究や政策立案活動を行うべきであるとする。こうした真摯な議員活動の積み重ねこそが、報酬のあり方を議論する際の正当な拠り所となる。

加えて、今後も社会経済情勢、本市の財政状況及び議員活動の透明性、議会改革の進捗などを多角的に注視し、適切な時期に機動的な見直しが行えるよう、継続的に審議の機会を持つ必要があると考える。

以上